

広報 サロマ

2009
June
No. 620

平成 20 年度

予算の執行状況

まちの話題

セーフティロード☆サロマ

お知らせ

さろまげんき王国

あいあい通信

トゥモローライフさろま



ひじきと枝豆の
わさび和え

1人分 ▶ 62Kcal
塩分 ▶ 1.0g

陶器 / 陶遊子代表 岸 みどり 作

材料 | 4人分

ひじき(乾燥) 30g
長ねぎ 1/2 本
枝豆(冷凍) 200g
(さや付の量)
焼きのり 1 枚
かつお節 ひとつかみ
小えび ひとつにぎり
ごま 少々
しょうゆ 大さじ 1
練りわさび 適量

※大さじ = 15cc のサジ
小さじ = 5cc のサジ

平成20年度に開催した食生活改善指導教室の町内協力店ヘルシー弁当の中から、今月は田舎の洋食屋さん「ぐうにゃ」の佐藤正勝さんから提供いただいたメニューをご紹介します。
たっぷりのひじきを使用して、わさびとしょうゆだけで味つけた簡単和え物です。食物繊維を意識してとりたいたと思った時の手軽にできる一品です。

作り方

- 1 ひじきは水に戻してから、しっかりと水けをしぼります。
- 2 長ねぎは斜め薄切りにして、水にさらしてから水けをしっかりとぎります。
- 3 枝豆はさやから取り出しておきます。焼きのりは手で揉みながら細かくちぎります。
- 4 ボウルにひじき、長ねぎ、枝豆、かつお節、練りわさび、しょうゆを入れてよく混ぜ合わせます。
- 5 器に盛り、小えびとごまを上からちらします。



POINT

食卓では食べる直前にわさびとしょうゆをあわせると良いでしょう。かつお節や小えびの旨みで十分に美味しくいただけますので、しょうゆの入れ過ぎには注意しましょう。



藤崎 零ちゃん
平成20年6月8日生まれ
(富武士 藤崎 康平・真理さん)

はじめまして♥ぶじさき れい です★
アンパンマンがとっても大好き♥まだパンしか言えないけど、ゆっくり覚えて、早くみんなといっぱいお話がしたいなあ♥



堀米 柚咲ちゃん
平成20年6月13日生まれ
(浜佐呂間 堀米 拓也・朱里さん)

こんにちは!ぼりまい ゆずさです★今はハイハイして遊ぶのがマイブーム!悪いこともしちゃうけど楽しいんだ♥いとこのお兄ちゃん、お姉ちゃんと遊ぶのが大好き♥よろしくね!

※「baby face」では掲載するお子さんを募集しています。掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。

★お誕生おめでとうございます★

平成21年4月生まれの赤ちゃん

佐野 太一(たいち) くん ★4月9日生まれ
西富 佐野貴治・沙織 さん

堀口 颯音(りゅうと) くん ★4月14日生まれ
永代町 堀口大介・真由美 さん

宮下 蓮(れん) くん ★4月23日生まれ
富武士 宮下祐陽・弘美 さん

ぜひ、ご覧ください。

りを推進するか住民や地区団体の代表、関係機関と協議した取り組みを示しています。平成16年から取り組み始め、5年経過したところで中間評価をまとめ、町民の皆さんにも見ていただけるように町ホームページへの掲載や、公共機関に冊子を配置しましたので、ぜひ、ご覧ください。

『佐呂間町健康づくり行動計画「すげい町サロマ21」の中間評価報告書ができました。』
「すげい町サロマ21」は、町民の皆さんが元気にいきいきと暮らせるために、どのように健康づく

広報サロマ 6月号 No. 620

発行 / 佐呂間町 〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集 / 町民課住民活動係 Tel. 01587・2・1213

佐呂間町 URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆広報に対するご意見・ご質問やまちであった出来事、話題がございましたらお待ちしております。

今月の表紙

ホタテ稚貝放流作業の様子 (富武士漁港)

● 会計間流用の状況

(一般会計から特別会計へ一時的に融通)

国民健康保険	6700 万円
簡易水道	1 億 8100 万円
介護保険	5600 万円
公共下水道	1 億 5100 万円
介護サービス事業	3700 万円
老人保健	0 円
後期高齢者医療	1600 万円

● 財産の状況

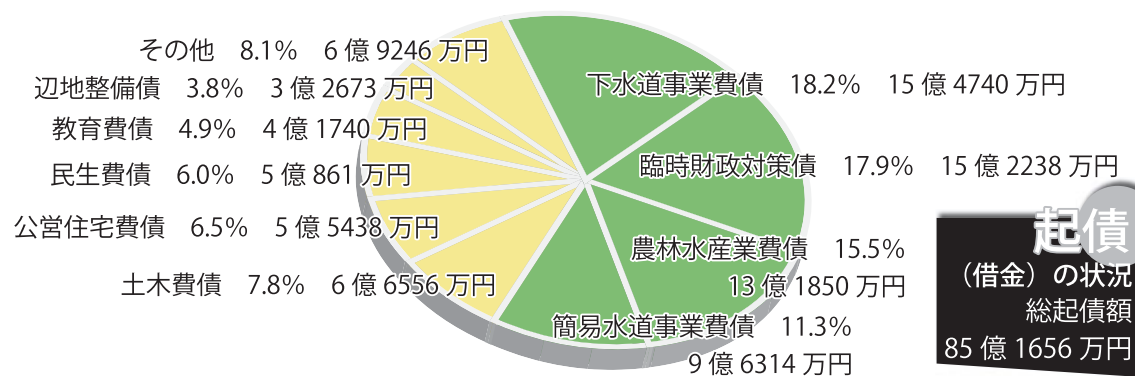
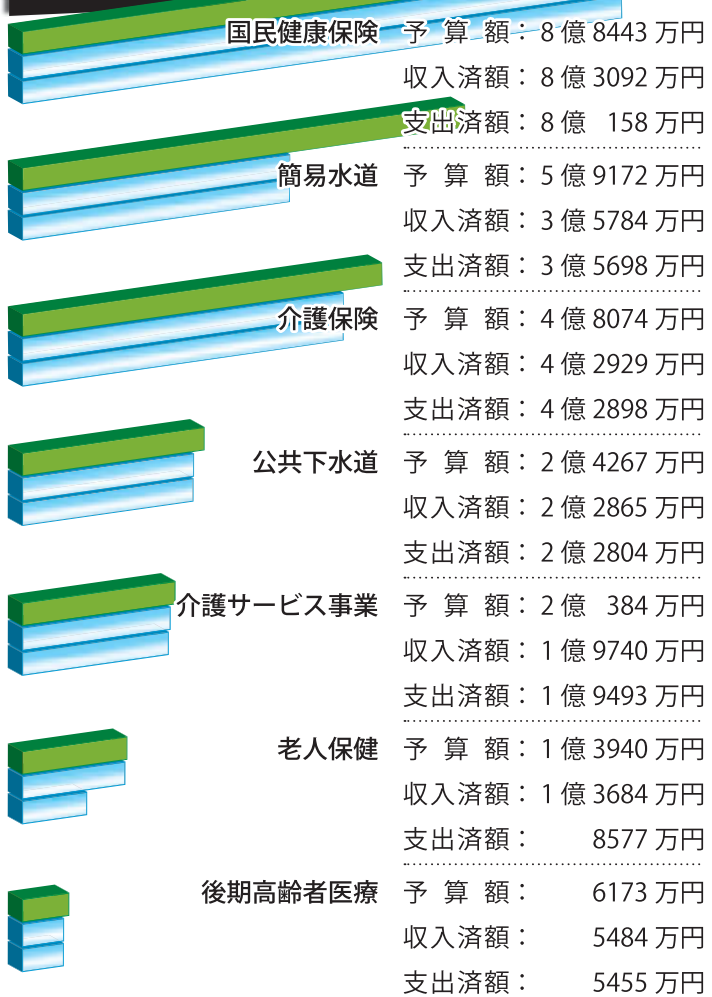
土地	31,513,113 ㎡
山林	14,438,767 ㎡
牧野	8,242,171 ㎡
各種公共施設等	6,715,736 ㎡
その他	2,116,439 ㎡
建物	101,129 ㎡
公営住宅	19,748 ㎡
学校	24,184 ㎡
教職員・職員住宅	5,127 ㎡
その他	52,070 ㎡
基金(貯金)	36 億 5628 万円
財政調整基金	11 億 3790 万円
減債基金	2 億 2835 万円
各公共施設整備基金	10 億 3352 万円
その他	12 億 5651 万円

● 一時借入金の状況

一般会計	2 億円
国保会計	0 円

また、7つの特別会計を合わせた最終予算額は26億453万円で、当初予算と比較して6263万円減額となりました。7特別会計全体での収支差引残額は、8247万円程度となる見込みです。

特別 会計予算執行状況



起債
(借金)の状況
総起債額
85 億 1656 万円

平成 20 年度 予算の執行状況

平成 21 年 3 月 31 日現在

財政事情の公表は、町の財政状況を町民のみなさんに知っていただくため、年2回(6月・12月)定期的に行っているものです。

今回は、平成20年度の各会計における平成21年3月31日現在の予算の執行・財産及び町債の状況についてお知らせいたします。

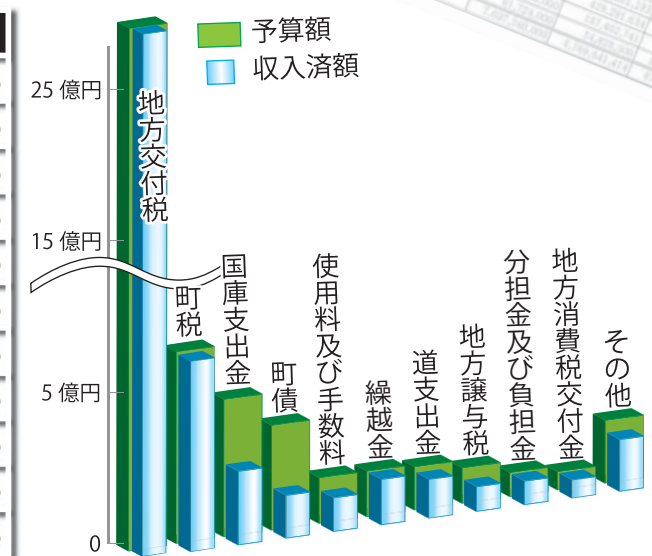
一般

会計予算執行状況

● 歳入執行状況

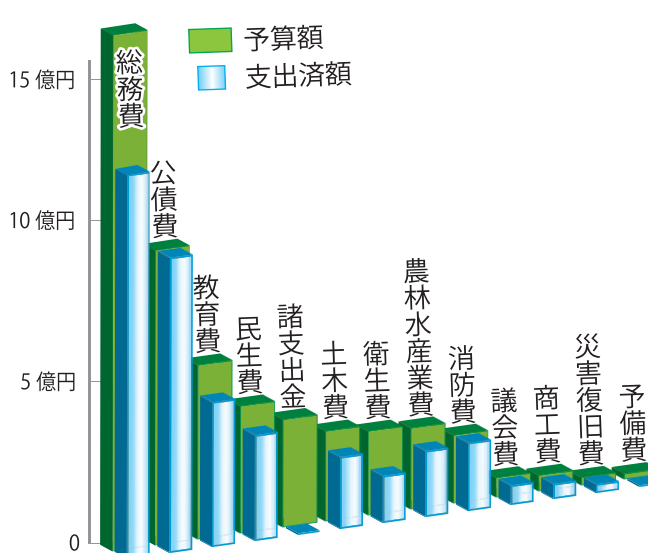
予算額：50 億 9281 万円 収入済額：45 億 3386 万円 執行率 89.0%

科目	予算額	収入済額	執行率
地方交付税	26 億 9233 万円	26 億 9233 万円	100.0%
町税	6 億 5081 万円	6 億 4658 万円	99.4%
国庫支出金	4 億 6612 万円	2 億 4994 万円	53.6%
町債	3 億 5520 万円	1 億 4540 万円	40.9%
使用料及び手数料	1 億 5450 万円	1 億 1425 万円	73.9%
繰越金	1 億 5408 万円	1 億 5408 万円	100.0%
道支出金	1 億 4579 万円	1 億 3111 万円	89.9%
地方譲与税	1 億 1961 万円	8361 万円	69.9%
分担金及び負担金	8073 万円	7996 万円	99.0%
地方消費税交付金	6096 万円	6096 万円	100.0%
その他	2 億 1268 万円	1 億 7564 万円	82.6%



● 歳出執行状況

予算額：50 億 9281 万円
支出済額：38 億 8404 万円 執行率 76.3%



科目	予算額	支出済額	執行率
総務費	16 億 5685 万円	12 億 2902 万円	74.2%
公債費	9 億 4572 万円	9 億 4327 万円	99.7%
教育費	5 億 5782 万円	4 億 5990 万円	82.4%
民生費	4 億 676 万円	3 億 3472 万円	82.3%
諸支出金	3 億 4416 万円	0 円	0.0%
土木費	2 億 8768 万円	2 億 2625 万円	78.6%
衛生費	2 億 6821 万円	1 億 4612 万円	54.5%
農林水産業費	2 億 5917 万円	2 億 707 万円	79.9%
消防費	2 億 1653 万円	2 億 1351 万円	98.6%
議会費	6077 万円	5774 万円	95.0%
商工費	4961 万円	4341 万円	87.5%
災害復旧費	2336 万円	2303 万円	98.6%
予備費	1617 万円	0 円	0.0%

Town Topics



5/27 浜佐呂間小学校



5/15 若佐保育所



5/8 佐呂間小学校



5/26 サンガーデンさろま



4/20 農業研修生



4/10 若佐小学校



5/12 寿大学

まちの話題

話題・出来事など皆さんのからの
情報をお待ちしています。
町民課住民活動係 Tel.2・12・13

みんなで守る交通ルール

▼各小学校等、交通安全教室

交通ルールや安全な自転車運転の仕方を身に付け、交通事故に注意する意識を高めることを目的に、小学校や保育所で交通安全教室が行われました。

子どもたちは、先生と一緒に実際に通学路で交通ルールの勉強をしたり、信号の見方や道路を横断する時の危険性を学びました。

また、寿大学では遠軽警察署長による交通安全に関する講話が開かれたほか、外国人の農業研修生、サンガーデンさろまでも交通安全教室が開かれました。

忘れずに!!

6月は、
町道民税【第1期】の
納期です。

完納豊明町
とかなるいづくり

人のうごき 4月末現在

人口 6,025人 (△15)
男 2,871人 (△10)
女 3,154人 (△5)
世帯数 2,495戸 (+2)
()内は前月比です。

ご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

富武士 野原 光子 さん
若佐 平戸 道雄 さん
宮前町 垂水 幸子 さん
網走市 佐藤 博 さん
埼玉県 山口 史郎 さん

■西中央長寿会

▼ご厚誼に謝し

宮前町 垂水 幸子 さん

■仁倉老人クラブ

▼クラブ活動に対して

仁倉 室井 光雄 さん

セーフティーロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

不正改造は犯罪です

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。

しかしながら、①クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウィングの取り付け、⑤マフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象になります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取組を行っています。

皆さんもぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

「不正改造車 110 番」 不正改造車を見かけたら情報をお寄せください。

○北海道運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課 TEL 011・290・2752

○北海道運輸局 北見運輸支局 検査・整備担当 TEL 0157・24・7633



セーフティラリー北海道2009

「セーフティラリー北海道2009」は、運転免許保有者が各部門（5人チーム、3人チーム、個人）に参加し、5か月間安全運転を競争して、無事故・無違反の達成と交通安全意識の高揚を図ることを目的とした交通安全運動で、毎年交通事故防止に高い効果を上げています。

■実施期間 7月1日～11月30日

■募集期間 6月30日まで

■参加部門

5人チーム部門、3人チーム部門、個人部門の3部門

■手数料 1人700円

※運転記録証明書の法定手数料

■申込方法 各警察署、交通安全協会等に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、郵便局で法定手数料を振り込むか、または各方面の自動車安全運転センターに法定手数料を添えて直接申し込む。（申込書は役場町民課にもあります。）

■景品 大賞（1人3万円旅行券）、優秀賞（1人2万円旅行券）、ラリー賞（1人1万円旅行券）、特別賞（1人2千円図書カード等）を予定。

お問い合わせは、最寄りの警察署、自動車安全運転センターまで

▼交通安全死亡事故ゼロ運動
165日（5月27日現在）

発生件数は人身事故の件数
（内は前年比）

発生 7件（+3件）
死亡 0人（±0人）
傷者 9人（+4人）

▼交通事故発生状況
（平成21年4月末）

安全は一人一人の思いやり
佐呂間小学校5年 本田 楓



デイルイト運動周年展開中
昼間点灯で交通事故減少の効果！
皆さんもぜひ参加してください。

犬はマナーを守って正しく飼いましょう！

町民課 生活環境係 Tel 2・1213

■ 放し飼いはダメ！

飼い犬は、必ず係留（鎖などで繋ぎ止める）するか、檻などで囲い、外へ出さないようにして飼うことが義務付けられています。街から離れているから、人に馴れているから、おとなしいから大丈夫のような理由で、放し飼いにしている方がいますが、絶対に止めましょう。

また、町では野犬の捕獲を行っています。放し飼いをしている場合、飼い犬との区別がつかず捕獲することもあり、本来の業務の妨げになることもありますので、絶対に止めましょう。

■ 散歩はマナーを守って！

犬を散歩させることは、犬にとってストレスの発散になり、適度な運動をすることで、犬の健康にも人の健康にも良いことです。しかし、気持ち良く散歩していても犬のフンがあちこちにあっては、せっかくの散歩も不愉快になってしまいます。犬を散歩させるときは、必ずビニール袋等を持参し、フンの始末をしてください。これは最低限のマナーです。

また、犬を放して散歩をしている方もいますが、繁殖期などには普段と違う行動をとったりもします。通行人や他の犬の迷惑にならないよう必ず鎖などでつないで散歩しましょう。

■ 狂犬病予防注射を受けてください！

4月に全町で狂犬病予防接種を実施しましたが、まだ飼い犬に注射をされていない方は必ず受けてください。

※4月に注射を受けた犬については必要ありません。

■料金 狂犬病予防注射 3,040円

※往診を希望される方はご連絡ください。（往診料500円別途）

7月5日（日）		
山内商店前（栄）	9：00 ～	9：10
若佐コミセン前	9：20 ～	9：30
知来公民館前	9：50 ～	10：00
仁倉公民館前	10：20 ～	10：30
浜佐呂間活性化センター前	10：50 ～	11：00
幌岩公民館前	11：10 ～	11：20
富士消防車庫前	11：30 ～	11：40
若里浜児童公園前	11：50 ～	12：00
町民センター前	13：30 ～	13：50
農協スタンド横	14：00 ～	14：20

合のみで回答ください。

※「ねんきん特別便」において「もれ」や「誤り」の記録訂正のご回答をいただいた方におかれましては、改めてご回答いただく必要はありません。

なお、記録訂正の調査結果がお手元に届いていない方におかれましては、当該記

録は「ねんきん定期便」には反映されていません。調査結果につきましては、恐れいりますが、今しばらくお待ちくださるようお願い申し上げます。

ねんきん定期便に関するお問い合わせは

「ねんきん定期便専用ダイヤル」まで
0570・058・555
（ナビダイヤル）
※IP電話、PHSからは、
「03・6700・1144」
■受付時間
月曜～金曜
午前9時から午後8時まで
第2土曜日
午前9時から午後5時まで

※「ねんきん特別便」に関するお問い合わせもお受けいたします。

※月曜日などの休日明けや「ねんきん定期便」が届いた直後などは、電話が混み合い繋がりにくくなることがあります。

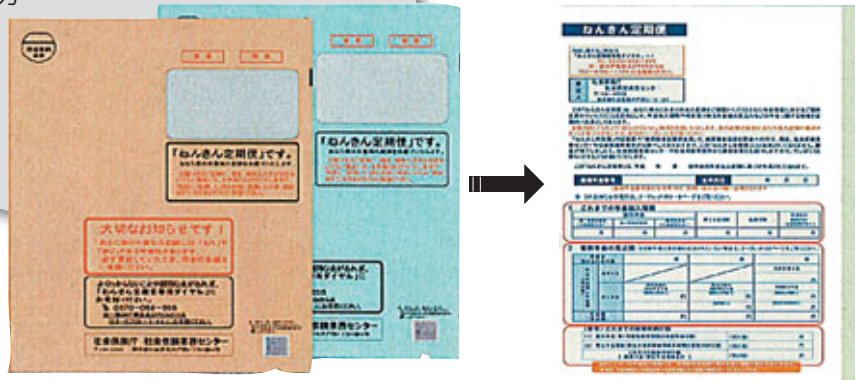
※番号をよくお確かめの上、おかけください。

「ねんきん定期便」とは

年金記録を定期的にご確認いただけるよう、国民年金・厚生年金の現役加入者の方にお送りするものです。

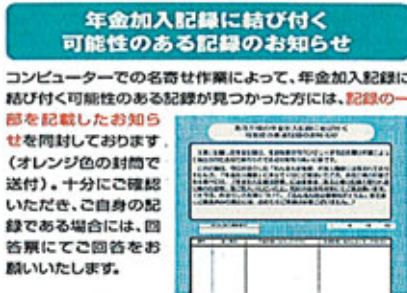
平成21年4月から、2色の封筒により、誕生月にお送りしています。

- オレンジ色の封筒：
年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性の高い方
- 水色の封筒：それ以外の方

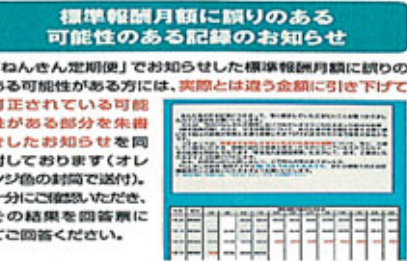


オレンジ色の封筒の方は同封のお知らせもご確認ください。

＜お知らせ1＞



＜お知らせ2＞



ねんきん定期便で確認できることは

- ◆これまでの年金加入期間 共済組合の期間は記載していません。）
- ◆加入実績に応じた年金見込額（年金受給者（支給停止の方も含む）の方は記載していません。）
- ◆年金加入履歴（共済組合の期間は掲載していません。）
- ◆これまでの保険料納付額
- ◆国民年金保険料の納付状況
- ◆厚生年金保険の標準報酬月額等の月別状況

確認した後の手続きは

「ねんきん定期便」に「年金加入記録回答票」（青色・白色）を同封しています。

●青色の方
「もれ」や「誤り」がある場合も必ずご回答ください。

※青色の回答票は、「ねんきん特別便」にご回答いただいていない方や、標準報酬月額に誤りのある可能性がある方などに同封されています。

●白色の方
「もれ」や「誤り」がある場合のみご回答ください。

※青色の回答票は、「ねんきん特別便」にご回答いただいていない方や、標準報酬月額に誤りのある可能性がある方などに同封されています。

町有物件を売却します

■売却物件

旧教員住宅 179 号

○土地 住所…佐呂間町字栄 3 番地の 38

地目…宅地

面積…330.99 m²

○建物 構造…木造平屋建

延床面積…59.62 m²

建築年月…昭和 48 年 11 月

■最低予定価格

290,000 円（土地・建物・用地測量代）

■売却条件

①町内に住所がある人、または町内に在住予定（売却までに住所を移動する）の人。

②転売目的による購入は禁止とする。

③売買契約・所有権移転登記に要する費用については購入者の負担とする。

■申込期限

平成 21 年 6 月 30 日（火）までに総務課管財係へ申込書を提出願います。（申込用紙は総務課管財係に用意しています。）

※ 申込者が多数の場合には入札を予定しています。

■お問い合わせ

役場 総務課 管財係 Tel 2・1211



介護保険料について

保健福祉課 介護保険係

Tel 2・1212

介護保険制度は、40 歳以上の方に納めていただく保険料などを財源として、介護が必要な高齢者とその家族をみんなを支えていく制度です。

平成 21 年度の介護保険料（65 歳以上の方）につきましては、7 月上旬にお知らせいたします。安心して介護サービスが利用できるよう保険料の

納付にご理解、ご協力をお願いいたします。

■普通徴収の方は
納付書を送付しますので、納期（7 月・8 月・9 月・10 月・11 月・12 月）にしたがって役場窓口などで納付していただくことになります。

■特別徴収の方は
年度途中で 65 歳になられた方や佐呂間町へ転入された方も普通徴収となります。

4 月・6 月・8 月（仮徴収）に年金から引き去りました保険料額を除いた金額を 10 月・12 月・翌年 2 月で徴収させていただきます。

■介護保険料の減額について
町では、保険料段階の第 1 段階及び第 2 段階の高齢者世帯（世帯全員が 65 歳以上）のうち、低所得者の方を対象に保険料の減額を行っています。

○減額の対象となられる方
▼第 1 段階

老齢福祉年金受給の方のうち、低所得者と認められる方
▼第 2 段階
町民税非課税世帯の方のうち、低所得者と認められる方（課税年金収入額＋合計所得金額 ≤ 80 万円／年を満たす者）
▼第 3 段階から第 7 段階の方は減額の対象となりません。

保険料の軽減の一部変更について

政府は、保険料の軽減について、次のとおり一部見直しを決め、均等割の「7 割軽減」対象の方は昨年度に引き続き「8・5 割軽減」へと変更になりましたのでお知らせします。

なお、対象になる方には見直し後の保険料額で「保険料額決定通知書」を通知しますので、改めて手続きをいただく必要はありません。

均等割が 8・5 割軽減に該当する方
加入者と世帯主の軽減判定の所得の合計額が 33 万円以下の方

変更前		変更後	
7 割軽減		8・5 割軽減	
軽減後保険料	12,942 円	軽減後保険料	6,300 円

※ 8.5 割軽減に該当する方で、世帯の加入者全員が年金収入 80 万円以下で他の所得がない場合は、9 割軽減の該当となります。

※ 今回の変更で、均等割の 7 割軽減を受けられる方が 8.5 割軽減となるのは、平成 21 年度の保険料のみです。

保険料の軽減について

均等割の軽減 所得に応じて、均等割 4 3, 1 4 3 円が次のとおり軽減となります。（軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。）

所得が次の金額以下の世帯	平成 20 年度の均等割		平成 21 年度の均等割	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
33 万円かつ加入者全員が年金収入 80 万円以下で他の所得がない	8.5 割軽減	6,300 円	9 割軽減	4,300 円
33 万円	8.5 割軽減	6,300 円	8.5 割軽減	6,300 円
33 万円＋（24 万 5 千円×世帯主以外の加入者数） ●単身世帯の方は、該当しません	5 割軽減	21,571 円	5 割軽減	21,571 円
33 万円＋（35 万円×世帯の加入者数）	2 割軽減	34,514 円	2 割軽減	34,514 円

例）年金収入 168 万円の 1 人世帯の軽減判定の所得の求め方

$$168 \text{ 万円 (年金収入)} - 120 \text{ 万円 (公的年金等控除額)} - 15 \text{ 万円 (特別控除額)} = 33 \text{ 万円 (軽減判定の所得)} \rightarrow 8.5 \text{ 割軽減該当}$$

特別控除額

65 歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに 15 万円を差し引いた額で判定します。



「ふるさとまちづくり振興事業」をご存知ですか？

企画財政課 企画係
Tel 2・1214

「ふるさとまちづくり振興事業」とは、町民の皆さんが個人や団体で取り組まれる、地域のもつ「自然や文化・歴史」を活かした諸活動を行うために必要な備品等の購入や地域の特色ある景観の保存と創造を目的とした維持管理費用、さらには地域間交流・国際交流をはじめとする人材育成のために行う国内外の研修事業への参加等に対して、町が助成を行う制度です。

対象事業の概要は、次のとおりですが、「ちびっこ探検学校ヨロン島参加事業」をはじめとし、これまでに37件の事業に助成しています。

本事業の助成を希望される個人・団体の方は、役場企画財政課企画係までご相談ください。

■対象事業の概要

○本町における伝統的かつ継承が必要な文化活動の活発

化や掘りおこしをするため、地域がもつ素材を活用し、広く町民の意識を高めるための諸事業。

○本町がもつ素材をもとに、地域に密着したユニークで新たな文化の創造を行い、住民の連帯感やまちづくりの意識高揚につながる日常的な実践活動で、創作、発表、奨励、普及などの諸事業。

▼助成事業者

個人・団体
ただし、文化連盟などの上部団体は除く。

▼対象経費・補助率

事業を行う上で必要と認める備品等。ただし、更新については、耐用年数が経過したものとし、特に必要と認めるものとする。
補助率2分の1以内

○街並み、自然等、地域の特色ある景観などの保存及び地域の生活文化に関連した新たな景観づくりなどを進め、ゆとりと潤いのある地域づくりを推進する諸事業。

▼助成事業者

個人・団体

▼対象経費・補助率
事業を行う上で必要と認める維持管理費用。
補助率2分の1以内

○都市との地域間交流や諸外国との交流などを通じ、本町の将来を考えながらふるさと運動を推進していくための人づくりを推進する諸事業。

○新たな発想のもとに地域の生活、文化、福祉、スポーツ、産業等の地域振興を目的とした先導的な取り組みなどの調査研究及び指導者等の技術習得をすることにより、ゆとりと潤いのある地域づくりを進める事業。

▼助成事業者

個人・団体

ただし、国内研修・国外研修それぞれ1回限りとする。
(推進委員会が推奨する事業への参加は1回に限り回数に含めない)

▼対象経費・補助率

研修に伴う旅費、宿泊費及び交流・研修に要する費用。
補助率 学生2分の1以内
大人3分の1以内



定額給付金に関するお問い合わせは

「佐呂間町定額給付金給付係」への直通電話は5月20日をもって廃止しましたので、今後、定額給付金に関するお問い合わせ等は、役場町民課(Tel 2・1213)へお願いいたします。



民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました

保健福祉課 福祉係
Tel 2・1212

欠員となっていました富武土地区の民生委員・児童委員として渡辺好則氏が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は町内の担当地区において、住民の立場に立つて生活上の様々な問題を抱えている人の相談、支援にあたる方です。何かお困りのことがありましたらご相談ください。



児童手当現況届を提出しましょう！

保健福祉課 福祉係
Tel 2・1212

■対象者

現在、小学校6年生までの児童がいる世帯。(対象者にはご案内の通知をいたします。)

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当の支給を引き続き受ける要件があるかどうかを確認する

ための大切な届です。

必ず期限までに、次の関係書類等をご持参のうえ提出してください。

この届を提出されない場合、受給資格があっても児童手当を受けることができなくなります。

■受付期間

6月12日(金)～26日(金)

■手続き先

役場 保健福祉課 福祉係、若佐支所、浜佐呂間出張所

■持参する物



平成21年度巡回教育相談の実施について

教育委員会 学校教育係
Tel 2・1294

○印鑑
○保険証(厚生年金に加入している方のみ)
○平成21年1月1日以降に佐呂間町に転入された方のみ、
「平成21年度児童手当所得証明書」が必要になります。

毎年、就学前児の保護者及び教育の場の変更に関する相談を希望する保護者、特別な事情があり相談を希望される方は、北海道立特別支援教育センターによる巡回教育相談を実施していますので、希望の方は、次によりご連絡願います。日程等詳細は、直接お知らせいたします。

■申し込み期限
6月29日(金)

■連絡先 佐呂間町教育委員会 管理課 学校教育係



旧公用車を売却します

■車 両

ホンダトゥデイ 軽自動車(バン)

■年式規格

平成9年4月登録、656cc、2WD(FF)、4速マニュアル

■走行距離 約91,400km

■売却金額 36,000円(税込み)

■売却条件

- ①町内在住の個人、または町内に事業所がある法人。
- ②売買契約日から20日以内に名義変更または登録抹消を完了する。
- ③車体にある「佐呂間町」の文字は必ず消すこと。
- ④車検・消耗品等の車両に係る費用は全て自己負担とする。

■申込期限

平成21年6月30日(火)までに総務課管財係へ申込書を提出願います。(申込用紙は総務課管財係に用意しています。)

※申込者が多数の場合には抽選を予定しています。

■その他

この車両は車検が切れています。
車両を見たい場合には連絡願います。

■お問い合わせ

役場 総務課 管財係 Tel 2・1211





住宅の建築費、改修費の一部助成

佐呂間町住宅建設促進事業

経済課 商工観光係
Tel 2・1200

町では、持ち家住宅の促進と町内建設産業の振興、雇用の安定を図るため、町内の建設業者により、個人住宅の新築、増改築、改修費の一部を助成しています。
住宅の新築等を検討されている方は、まずご相談ください。

■期間

平成21年4月から平成26年3月まで

■対象者

- 町内に居住されている方
- 町外から定住を目的に転入される方
- 助成対象住宅に引続き5年以上居住することを確約する方
- 対象となる住宅
- 町内の建設業者により、個人の住宅を町内に新築、増



農林水産省から食品を製造・加工する皆さまへ J A S法に基づく加工食品の表示

加工食品のうち、パックや缶、袋などに包装されているものには、次の6項目を表示します。また、これらの項目に加えて生鮮食品に近い品目と個別に定められた品目については、原料原産地名の表示が必要です。

- | | |
|----------|--|
| ①名 称 | その内容を表す一般的な名称を記載 |
| ②原材料名 | 使用した原材料を食品添加物とそれ以外に区分して原材料に占める重量の多いものから順にすべて記載 |
| ※原材料原産地名 | 生鮮食品に近い主な原材料（原材料に占める重量割合が50%以上のもの）の原産地を記載 |
| ③内 容 量 | 重量（重さ）、体積または数量を単位を明記して記載 |
| ④賞味期限 | 賞味期限を記載、品質劣化が早いものなどは消費期限として記載 |
| ⑤保存方法 | 必要な保存方法を記載 |
| ⑥製造者等 | 製造業者等の商品の表示に責任を持つ者の氏名または名称及び住所を記載 |



※農産物漬物、みそ、ジャム類、トマト加工品など 51品目については、個別に品質表示基準が定められていますので、該当する品質表示基準に従い表示することになります。

【お問い合わせ】

北海道農政事務所 表示・規格課 Tel 011・642・5490
北海道農政事務所 地域第7課 Tel 0157・23・4171



国有林を訪れる際のお願い

日ごろより、国有林事業の運営に際し、ご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。行楽シーズンを迎え、国有林を訪れる方も多くなってきました。

国有林内で安全で楽しい一時を過ごしていただくために、次についてご留意ご協力をお

願います。

- 動植物の保護にご協力ください。
- 樹木を損傷したり、林産物を窃取した場合は、法により罰せられます。
- 保安林内では、樹木の損傷、下草の採取等が禁止されています。
- 歩道、広場などの区域外への立ち入りは控えてください。

○立入制限の表示がある区域には、絶対に立ち入らないでください。

- 休息などで立ち止まる場合には、落下する枝がないか、落石の危険がないかなど安全な場所であることを十分に確認してください。
- 登山は自己責任が原則です。天候や登山情報を確認し十分な装備で、登山計画を家庭、登山地域の警察署など

に提出の上、入山してください。

- 悪天候のときは、入林を控えてください。
- ゴミの持ち帰りにご協力ください。
- タバコなどの火の始末にご協力ください。

網走中部森林管理署



「かかりつけ薬局」を持ちましょう

その2「かかりつけ薬局」ってどんなことをするの

- ◎ 薬の服用歴や副作用歴・アレルギー歴などの記録を作成し、その記録と照合して安全を確認しながら調剤します。
薬の重複投与や飲み合わせによる副作用などの未然防止が図れます。
市販薬や健康食品などとの飲み合わせも確認できます。
- ◎ 薬の服用について気をつけることを説明し、必要に応じて文書を出します。
- ◎ 受診したすべての病院・診療所（医院）・歯科診療所の医師（又は歯科医師）の発行する処方内容について詳しく知ることができます。
- ◎ 服薬指導（薬の飲み方、使い方、副作用など）をいつでも受けられます。
- ◎ 処方せん薬のみならず市販薬の副作用情報などを含め、健康に関する相談や情報提供が受けられます。
- ◎ 「かかりつけ薬局」を持つメリットによって、あなたが適正・適切に薬を使うことができ安心で健康な生活を送ることができます。

■「おくすり手帳」を持ちましょう。（お薬手帳は、薬局でもらえます。）
おくすり手帳には自分の飲んでいる薬等が記録され重複投与や飲み合わせによる副作用を未然に防止でき、また、ふだん持ち歩くことで、自分の使っている薬を正確に伝えることができます。

■わからないことについては、紋別保健所（Tel 0158・23・3108）に電話等でお気軽にお尋ねください。

次回（その3）「かかりつけ薬局」はどのように選べばいいの？を掲載します。

遠軽駐屯地創立58周年記念行事のご案内

■日時 21年6月21日(日)
午前9時～午後2時30分

■場所
陸上自衛隊遠軽駐屯地
遠軽町向遠軽272

■主な催し物
記念式典、訓練展示(空挺降下含む)、音楽・太鼓演奏、装備品展示、体験試乗、エアドーム、ミニ快速列車試乗など

■野外売店多数
○荒天時の場合、内容が一部変更になります。

■お問い合わせ
陸上自衛隊遠軽駐屯地第25普通科連隊広報班
TEL 0158・42・5275
(内線295)

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の

中小企業の皆さんへ

中小・小規模企業を全力をあげて応援します！
新たな経済政策を決定

■資金繰り支援をさらに拡充
○緊急保証の枠を20兆円から、30兆円に拡大。

○セーフティネット貸付の枠を10兆円から15・4兆円に拡大(内、商工中金の危機対応業務は0・9兆円から3・3兆円に拡大)

○小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)の返済期間、融資限度額を拡大

■ものづくり、販路拡大などを支援

○ものづくり中小企業の有する基盤技術の高度化に対する支援を強化

■商店街の取り組みを応援
○空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対する取り組みを支援

■雇用維持に取り組み中小・小規模企業を支援

最終合格者の中から採用されます。

■受験資格
昭和63年4月2日から平成4年4月1日生まれの方

■試験の程度
高等学校卒業程度

■受験申込期間
6月23日～6月30日

■受験申込先
〒060・0042
札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局
TEL 011・241・1248

■第1次試験(教養試験・適性試験・作文試験)
9月6日

■第1次試験合格発表日
10月8日

■第2次試験(人物試験・身体検査)
10月15日～10月22日までのうち指定する1日

■最終合格発表日
11月11日

■お問い合わせ
○札幌国税局人事第2課採用担当
TEL 011・231・5011
○北見税務署総務課
TEL 0157・23・7151

平成21年度全国安全週間

平成21年度全国安全週間が6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この機会にそれぞれの職場において経営トップの安全パトロール、労働者の安全意識高揚、リストアセスメント等を実施しましょう。

■お問い合わせ
北見労働基準監督署
第二課安全衛生係
TEL 0157・24・7406

来春の新規高等学校卒業予定者の求人申込をお早めに

ハローワークでは、平成22年3月新規高等学校卒業予定者にかかる求人について6月20日から受理を開始します。企業の将来を担う新卒者の採用については是非ご検討いただき、お早めにハローワークへ求人の申込をお願いします。

■お問い合わせ
北見公共職業安定所
事業所部門
TEL 0157・23・6251
遠軽出張所
TEL 0158・42・2779

町営住宅空家状況

5月20日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。入居申込等については、建設課管理係(TEL 2・1210)までお問い合わせください。

■西富団地
2階2LDK(2階) 1戸
14,500円/月

2階3LDK(2階) 1戸
16,600円/月

■若佐団地
1階2DK 2戸
5,200円/月

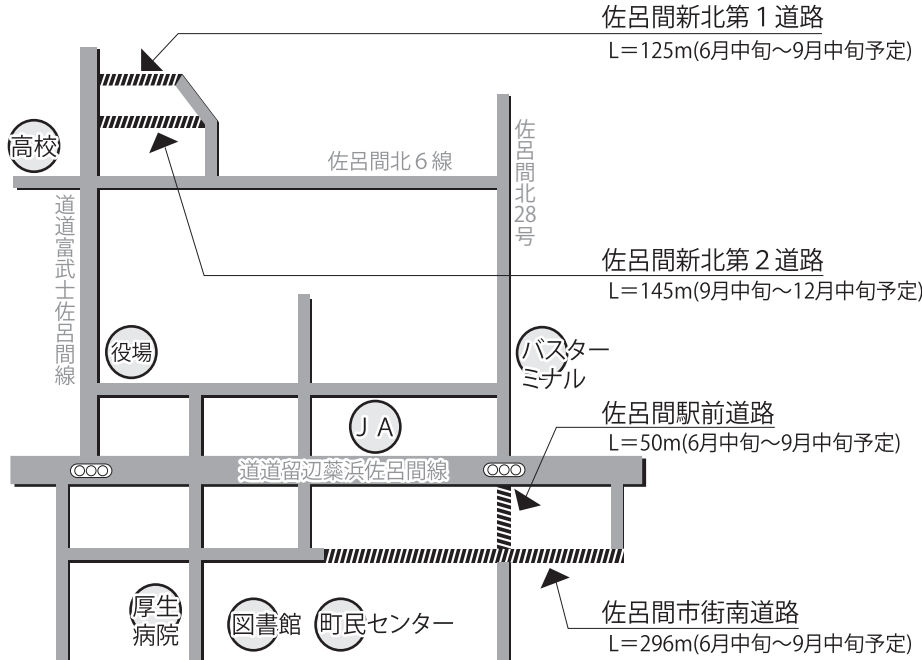
■若里団地
1階3DK 1戸
9,100円/月

■米団地
2階3LDK(1階) 2戸
15,300円/月

※印は、60歳未満でも単身入居可能な住宅です。

市街南道路、佐呂間新北第1道路、そして新に佐呂間駅前道路、佐呂間新北第2道路の改良舗装工事を次のとおり行います。

工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



道路工事にご協力ください！

建設課 土木係
TEL 2・1210
本年度の道路整備として、昨年からの継続となる佐呂間

毎年200万人もの命が：

昔の病気というイメージの強い結核ですが、先日、若い芸能人の方が結核にかかりニュースでも報道されました。実は世界的にみると、毎年200万人の方が命を落としており、まだまだ予防対策の手をゆるめる事ができない感染症です。そこで、今回は「結核」の基礎知識についてお伝えします。

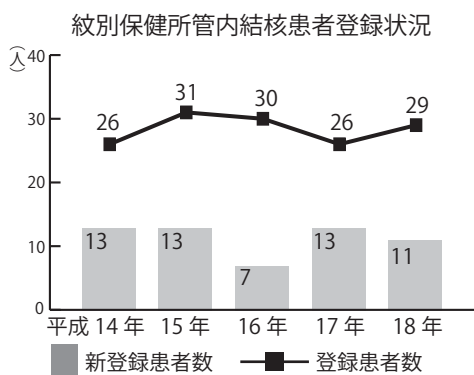
結核は過去の病気ではありません。

昭和25年までは、国内における年間の死亡原因の第1位だった結核ですが、医療や生活水準が良くなり、きちんと治療を

受ければ治る病気となりました。しかし、現在でも1年間に2万5千人以上の方が新規で患者登録されており、まだまだ日本は先進国の中でも「まん延国」と言われています。また、紋別保健所管内（紋別地域、遠軽地域）では、過去5年間の結核発症の状況を見ると年間の患者登録者数は約30人、そのうちの新規患者登録数は約10人と発生状況は横ばいに推移しています。

そもそも結核とは？

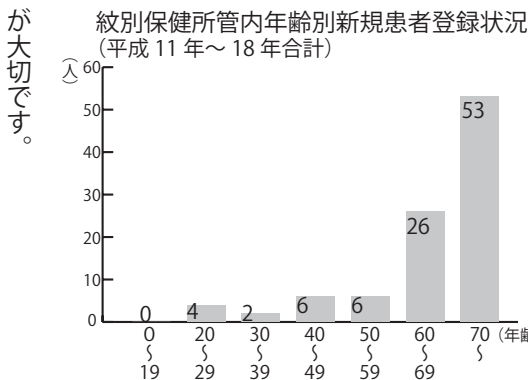
結核は「結核菌」という細菌が肺や他の臓器で増殖して炎症を起こす病気です。菌が体に入っ



結核の症状（主に肺結核）

初期の症状はカゼに似ていますが、主な症状としては、2週間以上長引く咳や発熱、痰が出る、疲れやすい等があります。

このような症状がある場合には早めに受診をして、症状の悪化や、大切な家族や職場の仲間等への感染の拡大を予防する事



高齢者に多い肺結核

国内では平成19年の新規登録患者のうち約48%が70歳以上の方で、紋別保健所管内でも70歳以上の方が目立ちます。なぜ高齢者の方に多いのかというと、若い頃に感染した菌が長年体の中で眠り続け、加齢とともに抵抗力が低下して、菌が暴れ出す場合があるからです。反対に若い方は感染する危険性は少ないですが、菌に対する免疫が無いために感染すると発病が早い場合もありますので、気になる症状がある時には早期の受診をお勧めします。

結核の予防のために

赤ちゃんの時期には菌に対する抵抗力がないため、BCGという予防接種を受ける事が有効であり、町では保健師が新生児訪問する際に、生後5ヶ月までに受けるよう、お伝えしています。また、年齢的な条件の他にも、

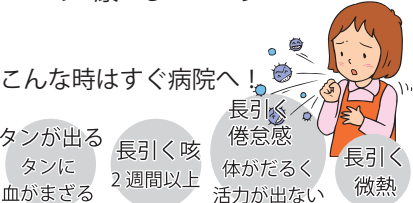
過労や栄養不足、他の病気による体力低下がある場合には、発病する危険性が高まるため、日頃から体の抵抗力が低下しないように栄養バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠等を心がける事が大切です。今回は、治療について詳しくは触れませ

んが、一旦薬の内服を始めてから薬を飲んだり飲まないでいると、結核菌が薬に対して抵抗力（耐性）を持ち、薬が効かなくなってしまう事があるため、医師の指示を守ってきちんと内服する事が大切です。

65歳以上の方は

結核検診を受けましょう。

町では結核の早期発見のために65歳以上の方を対象に6月8日～11日まで結核検診を実施します。詳しい日程と会場は健康カレンダーに掲載していますので、ぜひ受診ください。



お知らせ

お話 あいあい

今月の『お話 あいあい』は、0・1歳児対象に【歯の大切さについて】のお話です。
食べ物をしっかり噛んで、おいしく食べるには丈夫な歯が大切!!乳歯の状態が永久歯

木々の緑も一段と鮮やかな季節になりました。ポカポカ陽気に誘われて、お散歩に出る機会も多くなりますね。

お外に出る時は帽子をかぶり、足にピッタリあった靴で出かけましょう。また、水分の補給をしっかりし、気温に応じて上着で調節できるようにすると良いですね。

に影響します。生え始めの手入れ方法や、栄養との関係について保健師からお話を聞きます。

対象者にはハガキを送付します。
■日 程 6月17日（水）
10時30分～11時30分
*参加される方は15日までに、申し込みをお願いします。

*当日は10時20分までに、あいあい、に来てください。

あいあいらんど

乳幼児期の親子を対象に、家庭ではなかなか出来ないことや四季折々の行事を体験する事で、子ども同士・親同士の交流が生まれる場として年6回実施しています。

●1回目【流しそつめん】

暑さを感じながら、夏ならではの行事【流しそつめん】をみんなで楽しみましょう。
■日 程 7月1日（水）
10時30分～12時00分
■場 所 町民センター
■持ち物 おにぎり・飲み物・はし・敷物

■費用 実際にかかった費用を参加者で割ります。（500円程度）

■申し込み 6月23日までに支援センターに申し込んでください。

*雨天時は室内で内容を変更して行いますが、持ち物は同じです。

●2回目【ミニコンサート】

パフファミリーのコンサートです。
音楽を全身で感じたり、親子一緒に歌ったり踊ったり...みんなで楽しみましょう。
■日 程 7月15日（水）
9時45分～10時45分
■場 所 佐呂間保育所 おゆうぎ室
*申込みの必要はありません。

時間までにおゆうぎ室に来てください。

*保育所に通所している子ども達と一緒に見ます。

*『あいあい』は開放しています。おむつ交換や授乳などにご利用ください。

子育て自由相談日

今回は栄養士相談日です。産前産後の健康状態やお子さんの発育の様子、離乳食について...心配事や不安な事などお気軽にご相談ください。
■日 程 7月2日（木）
10時30分～11時30分
*支援センターは自由開放日です。相談のない方も遊びに来てください。